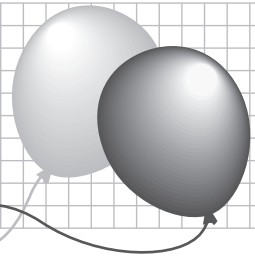


# 話題の広場



## 中央会事業

### 「秋田三城絵巻弁当」等をイベント販売!

本会では、平成20年度から秋田市の助成を受け、市の歴史や文化を踏まえた“あきたの食”の開発と開発商品の改良を行ってきました。その中で評価の高かった「秋田三城絵巻弁当」等を千秋公園の特設販売所で4月16日(金)から29日(木)まで、「千秋公園さくら祭り」に合わせてイベント販売しました。



「秋田三城絵巻弁当」

「秋田三城絵巻弁当」は、古代・中世・近世のそれぞれの時代に地域を代表する城が築かれていた歴史に由来した三段重となっています(1個3,000円)。「古代の重」では大陸との交流があったことを示

す豚肉料理、珍しい栃の実団子、「中世の重」では北前船で北海道から入ったニシンの料理、地域名物かすべ甘露煮、「近代の重」では当時の献立によく出てくる鴨料理、藩主が江戸で自慢をした蒔料理など、歴史的なストーリーとバラエティに富んだメニューが楽しめ、味わい良く見た目も豪華で話題を集めました。

また、口溶けが良くまろやかな甘みに酒粕の風味を生かした「酒粕生キャラメル」(6個入り315円)と、今年の試験販売で大反響を呼んだ「招福与次郎そばいなり」(1個80円)も同時に販売し、人気を集めました。

今後は、本会会員・秋田市が主催する各種イベントや、百貨店が主催する催事イベントでの販売を通して幅広くアピールし、常時販売先の開拓を行っていく予定です。



「酒粕生キャラメル」



「招福与次郎そばいなり」

## 新会員紹介

### 北秋田 WATOOGA 協同組合



篠原康夫理事長

#### 【組合の紹介・PR】

北秋田市の縫製産業界は受注量の減少や受注工賃の低下に加え発注元製造先の海外シフトによる急激な経営環境の悪化により、工場の閉鎖が続出しました。

組合員企業は、長年培ってきた優れた人的資源および生産技術を活かしながら経営努力を重ねているものの、下請け業態からの脱却がなされなければ根本的な経営改善は達成できないという結論に達しました。

そこで、生産の効率化および収益性向上を図ると

ともに、新たに農業県秋田のイメージを前面に押し出し、農作業における機能性と農作業が楽しくなるファッション性を併せ持つ新ファッションブランドの創出を地域農業関係者と協働することで、北秋田市縫製産業界に新風を吹き込みたいと考え、組合を設立しました。因みに「WATOOGA」の意味は、北秋田地方で「私」と「あなた」を、「わ」と「が」と言います。

- ◆住所 北秋田市綴子字古関83番地  
(株)ジーエムジャパン内
- ◆代表理事 篠原 康夫
- ◆出資金 1,000,000円
- ◆組合員数 5名
- ◆主な事業 ・衣料用繊維製品の共同購買、  
共同受注、共同生産、共同販売  
・新製品の研究開発
- ◆成立年月日 平成22年4月1日

# インフォメーション Information

## 本会の支援により「米カフェ」がオープン!

本会が、地域力連携拠点事業の一環として支援を行った「米カフェ (ヨネカフェ)」が4月20日に秋田市にオープンしました。

「米カフェ」は米と米粉を中心に県産食材を使った料理を提供するお店で、同市の料理研究家、米本かおりさんが開設しました。中心市街地出店促進補助制度を活用して秋田市大町の空き店舗に出店し、経営革新計画を申請しています。

同店では、米をつなぎに使ったハンバーグや、米粉で作った麺「フォー」など、合成調味料を使わず秋田の旬の味を楽しんでもらえる多彩な料理を提供しています。また、物販コーナーでは、料理の用途に合わせた各種米粉、しょつつる、ソーセージ類や和菓子など、様々な県産食品を販売しています。

米本さんは、「消費者、生産者、料理人はトライアングルであり、互いにかかわり合う中で良いものが生まれる。米カフェをその拠点とし、秋田の食を新しい形で発信する場所にしたい。今後は生産者が食材を持ち寄りイベントを開催するなど、かかわり合う全ての人たちに楽しんでもらいながら秋田の食を発展させたい。」と話しています。



「米カフェ」店内と米本さん (中央)

○米カフェ：秋田市大町1丁目3-33  
☎ 018-874-9645

## 企業支援施策の説明会を開催します! (財)あきた企業活性化センター

企業の皆様にお役立ていただくための各種支援施策について、県内4カ所で説明会を開催します。なお、説明会終了後には、相談窓口を設置して、企業の皆様の相談に応じます。

説明会への出席を希望される場合は、事前のお申し込みが必要になります。

### ○開催日程

開催日	場 所
5月 11日(火)	北秋田市交流センター
〃 12日(水)	ゆとり生活創造センター遊学舎
〃 13日(木)	本荘由利産学共同研究センター
〃 14日(金)	横手市南庁舎 (旧横手平鹿広域交流センター)

※開催時間は、いずれの会場も午後1時～4時です。

### ○お申し込み・お問い合わせ

(財)あきた企業活性化センター ☎018-860-5610

URL <http://www.bic-akita.or.jp/>

## 秋田県補助事業募集のお知らせ

### 【建設業新展開トライアル活動助成事業補助金】

本事業は、経営革新、連携合併、多角化、新分野進出など新たな分野等への展開に取り組もうとする建設業の企業の皆さんに対して、事前の企画調査等に要する経費の一部を助成します。

○補助率 2/3以内

○限度額 100万円

○募集期間 4月12日(月)～5月31日(月)

### 【建設業新展開活動立ち上げ支援事業補助金】

本事業は、成長分野への事業展開や地域に貢献する事業に取り組む建設業の企業の皆さんに対して、その初期投資等に要する経費の一部を助成し、活動領域の拡大を支援します。

○補助率 1/2以内

○限度額 300万円

○募集期間 4月19日(月)～6月15日(火)

※ 各補助事業の詳しい内容につきましては、(財)あきた企業活性化センターのホームページをご覧ください。

(URL <http://www.bic-akita.or.jp/>)

## 2009 年度秋田県経営品質賞表彰式・ 記念講演会が開催されます！

秋田県経営品質賞委員会・秋田県経営品質協議会

秋田県経営品質賞委員会及び秋田県経営品質協議会では、2009 年度秋田県経営品質賞表彰式と記念講演会を開催致します。

- 日 時 平成 22 年 5 月 11 日(火) 13 時から
- 場 所 ホテルメトロポリタン秋田
- 参加料 無料
- 内 容
  - <第 1 部>表彰式 (13:00 ~ 13:50)
  - <第 2 部>記念講演 (14:00 ~ 17:00)
    - ・記念講演 I  
テーマ：「顧客本位の経営にどのように取り組んでいるか」  
講 師：秋田トヨタ自動車株式会社 社長 温井 正則 氏
    - ・記念講演 II  
テーマ：「医療機関の経営の品質をどのようにして高めるか」  
講 師：医療法人正和会 理事 斎藤 晴樹 氏
    - ・記念講演 III  
テーマ：「経営の品質を高めることについて考える」  
講 師：日本経営品質賞制度検討委員会 アドバイザー 岡本 正耿 氏
  - <第 3 部>記念レセプション (17:15 ~ 19:00)  
※ 希望者のみ 有料 (5,000 円)
- 場 所：ホテルメトロポリタン秋田

- お申し込み・お問い合わせ先  
秋田県経営品質協議会事務局 (☎ 018-866-6676)

### 周年事業を開催される組合の皆様へ

本年度、組合の周年事業において表彰式を開催される予定の組合がありましたら、本会の会長表彰に関する対応を致しますので、本会へご一報下さるようお願い致します。  
ご連絡先 本会総務企画課 (☎ 018-863-8701)

### 本会ホームページをご覧ください！

「中小企業あきた」を本会のホームページに掲載しています。  
ホームページでは、バックナンバーもご覧いただけます。  
組合員への情報提供等にご活用下さい！  
URL <http://www.chuokai-akita.or.jp/kaihou/>



## 事務局訪問！

## 組合ティールーム



鹿角アスコン協同組合  
事務長 安 保 正 義さん

－仕事の内容を教えてください。

組合事務局の職員は 5 人で、私は事務管理業務を行っています。それと、プラントが忙しいときには現場作業の手伝いもしています。

－今熱中していることは何ですか？

心掛けていることは健康管理です。一度体調を崩してからは健康に配慮して、ウォーキングをしています。暖かい季節には家の近所を歩き、冬は温泉のある屋内施設で歩いて、運動の後の温泉も楽しんでいます。

－座右の銘は何ですか？

「温故知新」です。先輩から学んだことを身に付けて、次の世代に受け継いでいくことを大事にしています。先輩たちにはたくさんのことを教えて頂き、感謝しています。

－愛読書があれば教えてください。

時代小説が大好きで、今は佐伯泰英の「居眠り響音江戸双紙シリーズ」を読んでいます。全部で 34 巻です。買うときには一気にまとめて買うので、お店の人も驚いているかもしれません。古本屋を見るのも好きで、時間があるときには本屋さんで過ごしていると満足です。

## 労働保険の年度更新手続きについて

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することとなっています。

平成 22 年度の申告・納付期間は、6 月 1 日(火)から 7 月 12 日(月)です。

なお、平成 22 年 4 月 1 日からは、雇用保険料率に変更となっています。詳細については秋田労働局へお問い合わせ下さい。

・平成 19 年度より石綿健康被害救済のための「一般拠出金」の申告・納付が始まっていますが、労働保険の年度更新と併せて申告・納付します。

・電子申請もご利用になれます。

電子政府の総合窓口 <http://www.e-gov.go.jp/>  
お問い合わせ先  
秋田労働局労働保険徴収室

(☎ 018-883-4267)